

平成26年11月26日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

総合計画特別委員会

委員長 本田 篤

総合計画特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 第二次魚沼市総合計画について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 11月26日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。  
第二次魚沼市総合計画の進捗状況等及び第二次魚沼市総合計画基本構想原案(素案)について、執行部より説明を受け質疑を行った。

## 総合計画特別委員会議録

1 調査事件

(1) 第二次魚沼市総合計画について

(2) その他

2 日 時 平成26年11月26日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、  
大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、高野甲子雄、  
星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、森山英敏、大屋角政、星野武男、  
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 酒井企画政策課長

7 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達していますのでただいまから総合計画特別委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 第二次魚沼市総合計画について

本田委員長 日程第1、第二次魚沼市総合計画についてを議題とします。第二次総合計画の策定について、その後の進捗状況等について、執行部より報告を求めます。

酒井企画政策課長 (資料「総合計画原案策定のための「まちづくり未来会議」開催経過」により説明)。

本田委員長 この件について、質疑等ありませんか。

岡部委員 まちづくり未来会議を開いてきた中で、10月27日とか11月25日は約半分くらいの参加なのですが、それぞれの会議の欠席者へどういう方法で会議の内容を伝えているのか、参加しなかった方へのフォローについて教えてください。

酒井企画政策課長 欠席した人、出席した人に関わらず、当日の会議結果をまとめたものについては、次の会議の事前配付ということで配らせていただいていますし、1回も参加で

きなかった方については、特別な案内を出して、いかがでしょうかということで案内をしています。

岡部委員　　今まで5回開催した中で、1回も出てない人がいるのでしょうか。

酒井企画政策課長　　そういった方には、委員を継続するのもしないのか確認を取って、来ない方は委員を辞退していただいているというのが現状です。

岡部委員　　大体何名くらいいるのでしょうか。

酒井企画政策課長　　全く出ていない方は5、6人くらいです。

関矢委員　　5回開催された会議での意見の出方とか様子はどんなでしたか。

酒井企画政策課長　　出席された方は、一生懸命お話しされてましたし、前回の意見を修正してこの会議に出した場合には、それぞれ一生懸命な検討を行って、どう違うのか、なんでならないのか等、いろいろ出て活発な会議だと思っています。

関矢委員　　会議の回数を追うごとにだんだん人数が減ってきていますが、その辺はどのように受け止めていますか。

酒井企画政策課長　　きのうの会議は66人の出席で、70人を切っていますが、この中にはやはり都合の悪い方がいるということで、実際は75人前後ではないかと思っています。減った原因については自分が想定したものとは違うと考えた人などがいますし、あと夜になるとどうしても続かない方がいるということで減ってきているのだと思っています。

関矢委員　　今ほどの自分が想定していたものとは違うというのは会議の進め方とかそういうことですか。

酒井企画政策課長　　進め方というよりも、今、基本構想ですので、大まかな話というか、くくりの話をするわけですが、中には事業の話をしたとか、もっと細かい話をしたという方がいらっちゃって、そういうところに進まないのが今ですので、それで来なくなった方もいるのではないかと思っています。

本田委員長　　ほかに質疑はありませんか。(なし) この件については以上とします。次に第二次魚沼市総合計画基本構想原案(素案)について執行部より説明を求めます。

酒井企画政策課長　　(資料「第二次魚沼市総合計画基本構想原案(素案)」により説明)。

本田委員長　　この件について、質疑等ありませんか。

渡辺委員　　どこに入れるのか考えると、市民参画のところではないかと思うのですが、前回もいろいろな審議会等に女性が一人も入っていなかったというようなことがありました。やはりしっかりとこの基本構想の中で、クオータ制をしっかりと導入し、女性、若者の声を反映していくのだという一節が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

酒井企画政策課長　　4ページでも人権の関係で、「人権を尊重し、等しく地域社会において行動できる参画と協働」とありますが、この中に全て包含されていると考えていますし、それから15ページにも、「市民参画と行政との協働の推進」とありますが、そういう中に含めているということで、今の段階ではそういう個々のところまで出してきませんが、次の計画の中にはもう少し盛り込まれていくのではないかと考えています。

渡辺委員　　次の計画というは何ですか。

酒井企画政策課長　　これから進めて行く基本計画を策定する段階で、そういう文言等を入れていくべきだと思っています

渡辺委員　　基本計画の中に入れれば問題ないかもしれませんが、構想の段階であってももしか

るべきではないかと思うのですが、他市の方と少し比べてみていただいて、他市も基本計画の中だけに入れているのであれば、そうかなという気もしますが、やはりクオータ制というのは、しっかり構想の中に入っていることによって、まず職員自らがいろいろな施策とかをつくる時に、注意していくのではないかと思いますので、少し調べていただきたいと思います。

酒井企画政策課長 文言等の考え方については、先ほど話したとおりですが、渡辺委員のおっしゃることもわかりますので、確認はさせていただきますし、意見として伺います。

岡部委員 この会議に参加したメンバーからの発言だったのですが、この会議の中で、ファシリテーターとか、あるいはコンサルタントとかそういう人たちが、横文字を使ったりすると、その意図していることが理解できないで、自分がどういうふうに意見を言ったりとか、問題提起したらいいのかわからないまま進んできたというような意見もありました。そういう中でここにまとめた素案というのは、そういうことも含めて全部、委員の総意で来たと考えていますか。

酒井企画政策課長 各小グループに分かれて話をする中で、まとめてきましたので、発言された方については、それぞれ盛り込まれていると思っています。当然、発言されなかった方についてはわかりませんが、ただ、参加している方については、これでいきましょうと確認を取ってしていますので、事務局は委員の総意で来たと考えています。

岡部委員 まちづくり委員会のメンバーはファシリテーターをやっているのですが、今回は会議の中ではあまり意見を言うなということなのですが、会議を運営している中で彼らもどこかで意見や思いを発言したいということも聞いているのですが、その辺はいつ、どのように吸い上げるのでしょうか。

酒井企画政策課長 12月にまちづくり市民会議があり、そこでこの第二次魚沼市総合計画基本構想原案について意見交換を行う場を設定しています。そこでまちづくり委員会の方を含めて、それぞれ自由な発言をしていただくということで考えています。

高野委員 13ページの主要な施策の(2)魅力ある農林業の振興についてですが、この部分は魚沼市にあっては、少し違和感があります。きのうも産業建設委員会で圃場の視察をしましたが、いわゆる農地集積であれだけ大きな田んぼにすると、やはり担い手といっても、できる人が限られるのではないかと。いわゆる企業化しなければ農業ができない、米づくりができないのではないかとということが私の一番の印象でした。そういうことで特に魚沼市にあっては、米を基本にして複合化していくよりないのではないかと気がしています。簡単に言うと、フランス型にするのか、アメリカ型にするのかということだと思っていますが、そうしないと結局企業化しないとできない、市民自身が米づくりできないというような状況になるのではないかと気がしました。そういう懸念がありますので、「農業を魅力ある産業として」というくだりも含めて、もう少しこの辺は魚沼市の実態に沿った形で、魚沼市版としての独自性を出した部分にする必要があるのではないかと印象を持ちましたので、行政側はどう考えているのか聞かせてください。

酒井企画政策課長 生産基盤の整備、集積ということですが、これは現在、国もそうですし市もそれに従ってやっているのが実情です。それはそれで企業も含めて、営利を出すことが続けていくために必要だと思いますし、そのほかについては、農産物の生産拡大、6次産業化ということでまた独自性を出していくということで、農業分野を進めていると思っ

ていますので、今回の書き方については、このようにさせていただいて、細かいところは次にいくというように考えています。

高野委員 たしか第一次総合計画も基本的にはこのような形になっていると思います。そう  
いう中で、この間、T P Pも含めてありますし、いわゆる農事組合法人方式なりで、米づ  
くりをやってきたわけですので、その辺の成果、総括も含めてしっかり総合計画の中で基  
本的なあり方、魚沼市としての農業を守るなり、しっかり守っていくやり方はどうなのか  
ということを考えなければならない時期にきているのではないかと思いますので、その辺、  
行政の方でしっかり検討していただけるのか聞かせてください。

酒井企画政策課長 当然、耕作放棄地等の問題も出てきていることも考えていますが、それ  
については、農業振興計画の中でそれぞれ個別に検討していくと思いますし、大きなくく  
りとしては、農業を進めるためにはこの文言でいきたいと思いますので、またそれぞれほ  
かのところはしないということではなくて、大きくくりということで理解いただきたいと思  
います。

佐藤（肇）委員 13ページの産業のところの2番目の主な施策ということで伺いたいのです  
が、産業ということになりますと、農、工、商又は観光を含めるサービス業という大きな  
くりがあり、それぞれ対象などが変わっていることで、総合的に産業の育成を図ってい  
く部分、また農業の6次産業化ということでここでは書かれていますが、基本構想は総合  
計画の基本の部分になりますので、それぞれやはり商業だとか工業だとか観光、サービ  
ス業というような項を設けて、それぞれの部分をもう少しわかりやすく主要な施策とい  
うことで上げられる方が、市民もわかりやすいと感じると思いますがいかがでしょうか。

酒井企画政策課長 総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造になっています。  
これまでの策定の経緯からしますと、今の魅力ある農林業の振興というのが一つの分野に  
なり、この次にどうしていくかという細かいものが出てきますので、そういったそれぞ  
れの分野については、その中で出していった具体的な事業については、実施計画でやっ  
ていくというつくりになりますので、今後それについては、当然考えていかなければなら  
ないと思っています。

佐藤（肇）委員 農業についてはそういうことでいいと思いますが、その次の商、工、観光  
について一くりにしないで、それぞれやはり主要な施策を上げていくような形、そして  
総合的にそれぞれが連携したというような形で、活性化を図るというようなつくりの方  
が分かりやすいのではないかと思いますのでどうでしょうか。

酒井企画政策課長 第一次総合計画では、この2番と3番は一くりにしました。それをやはり  
1次産業はこれからだし分けると、残りの2次、3次については別にしようということで、  
分けてつくったものがこういう形になっています。商工観光業の競争力強化ということに  
ついては今は一くりになっていますが、例えば今度はこの下に新しい観光の振興とい  
うことで続とか、工業のこととかが出てきます。それについては、先ほど申し上げたよ  
うに、次の段階の基本計画の中でつくっていくということを考えていますので、理解いた  
だきたいと思います。

大平（恭）委員 8頁の土地利用の方針についてですが、「第一次総合計画でのゾーニング  
による整備方針では土地利用についての調整がより困難になってきています」とありま  
すが、今後こういう方針は一定の距離を置くとか、あるいは見直すとかというふうに考  
えて

議論してこういう形にしたのか、それとも今の現状を述べただけなのか伺います。

酒井企画政策課長 現状はここに書いてあるとおりになっていて、これでも対応しきれない部分があり、これから新たに土地利用計画を策定していくという方針であるということをも明記したもののなので、今後早いうちにつくっていくことを考えています。

大平（恭）委員 まちづくり未来会議の中で議論を行うことは基本的な構想の中の一つだったと思うのですが、それについては議論はあったのでしょうか、なかったのでしょうか。

酒井企画政策課長 この部分についてはトータルの聞いたものですので、まだきのうのきょうですので、結果はわかっていませんが、たぶんこの部分についてはそんなにいいのではないかなと思っています。これを示したのが、きのうだったので、きのうの中の意見ということでまだ見ていませんが、そういう感じだと思います。

大平（恭）委員 4ページの基本方針の中で人口減少について触れていますが、その辺については基本計画の中で述べるのではないかなと思いますが、ほかの生活基盤や自然環境や教育文化などについても、少し触れていないので、人口減少と一くくりにしているだけで、具体的に集落の存続が大変厳しいような状況が、特に周辺部であるわけで、その辺を踏まえた、例えば生活基盤の中でもう少し触れられてもいいのではないかなと思うのですが、その辺の議論や考え方がまちづくり未来会議の中で出なかったのでしょうか。それともそれはあるのだけれど基本計画の方に載せましょうという話になったのでしょうか。

酒井企画政策課長 第1回目のときに策定方針の中で、人口減少等の話もさせていただいたということ、それから今回の検討する中では、人口減少も続けし、それは事実なのだからそれを根底に置いて考えてくださいということをお願いしてありました。中には人口減少対策の文言を入れた部会もありました。けれどもそれは全部のところにかかってくるというようなことで、あえて表現はしないでこの中に含めているという考えで策定してもらいましたし、議論はありました。

遠藤委員 きょうこの資料をまちづくり未来会議に提出したということで、その意見の集約等がまだ済んでいないということでしたが、きょう出された意見によってこの素案が変わるということはあるのですか。

酒井企画政策課長 この素案についてはあくまでもまちづくり未来会議がつくる素案ですので、確認しなければわかりませんが、変わる可能性はゼロではないということになります。

遠藤委員 これが素案としていく場合に、議会が今これを見せていただいて、字句やニュアンスとかそういったものの訂正は当委員会としてすることは可能なか不可能なのか。

本田委員長 委員長としての考え方ですが、基本的に基本構想については、議決案件でもあるので、そういったところを意識しながら皆さんの方から構えていただきたいと思います。議決については予定では来年の12月となっています。しばらくの間、休憩します。

休 憩（10：53）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（10：55）

本田委員長 休憩を解き会議を再開します。

遠藤委員 今ほど当委員会の意見も付されるということでしたので、今、企画政策課長の受け答えを聞いていますと、これで進みたいとか、今この方向で行っているということ、総合計画で今提案のあった部分については基本構想においては、直す予定のないような答弁となっていますが、そうではなくて、当委員会で審議したことも合わせて市長に提言ができると考えていいですか。

本田委員長 委員長としての考えを述べさせていただきますが、先般配付した基本構想・基本計画の策定体制のイメージにも、我々市議会としては市長に提言できるとあります。また、総合計画特別委員会の設置の目的として、第二次魚沼市総合計画の調査及び提言を行うことを掲げてあります。企画政策課長の答弁で遠藤委員がそのように感じられたことというのはさておき我々はそういう構えで委員会を運営していかなければならないという認識でいます。

遠藤委員 それでは、きょう出していただいた資料をきょう全部見たり理解することは時間的にも難しいので、これを修正あるいは見直すのはいつ頃になりますか。

本田委員長 きょう資料が出たのはきのうのきょうという流れもあったので、この件については皆さんからも理解いただきたいと思います。また、この後、企画政策課長から説明のあるまちづくり市民会議について、その後も当然まちづくり市民会議の後のフィードバックというような話もあろうと思いますし、そして議決に至る平成27年12月まではまだ期間があります。その中で当委員会で調査していくというような形になるかと思っていますので、きょうで以上というわけではありません。この後、正副委員長で相談させていただきたいと思いますが、12月定例会終了後、1月ないし2月に委員会を開かなければならないというふうに思っていますが、この件については宿題とさせていただきます。

遠藤委員 定例会後に委員会を開催するということは、それまでにこれをよく見ておいて、修正等があったらそこで提言をしてよいと考えていいですか。

本田委員長 そういうことになると思います。

酒井企画政策課長 今ほどの遠藤委員のお話ですが、この素案については、あくまでもまちづくり未来会議の素案ということで進めています。市はこれで原案をいただき、それからまちづくり市民会議等が出た意見をいただき、それを市に報告してもらって、それから市の方で修正等を加えてつくっていくということになりますので、市がある程度修正した段階で示したものに意見をいただいた方がよりいいのではないかと思います。

遠藤委員 市が提案したものは直したり見直しすることが可能と考えていいのですね。

本田委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10 : 59)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11 : 00)

本田委員長　休憩を解き会議を再開します。

遠藤委員　きょう出された資料は、あくまでもまちづくり未来会議の資料ですので、この資料の字句を直すことはできないと考えます。まちづくり市民会議やまちづくり未来会議の意見を付したものを、今度、市が提案するという流れが一つあるわけですが、それについては委員会として修正やニュアンスの見直し等の提言ができるという流れが一つあるということですね。そして委員会独自でまちづくり未来会議のように提言書をつくるということも可能ということもある中では、当委員会はどういった選択でいく方向でしょうか。

本田委員長　進行的にはどういうふうにやっていけばいいか難しいところですが、基本的には皆さんがどういうふうに考えているか。ある程度のコンセンサスも必要だと思いますので、皆さん次第だと思います。その辺はこういった委員会を開く中で皆さんの中で議論を深めてコンセンサスを取っていくというようなやり方だと思っています。

遠藤委員　大変難しい取組みの委員会でありますし、内容も広がっていて、またまちづくり未来会議のように分野別に検討するということは、時間的にもこの委員会ではなかなか難しいことはあるかと思っています。そういった中で、このまま委員長の方向の中で、出てくる提案を受け皿的に見させていただき、字句を訂正等委員の意見を付していくような形でもかまわないと思いますし、まだ時間的に余裕があるのであれば、まちづくり未来会議というのは、今までこれほど回数をやっている中でこれができあがってきているということですので、当委員会ではこれを待ってするという事だったのでは、取組みがこれからということになるのですが、その辺、委員の皆さんから意見を聞いて方向を決めていくのも入口の部分としては大事だと思いますがいかがでしょうか。

本田委員長　遠藤委員の言うとおりでと思っています。我々議会、議員という体質上、形が出たものに対して、物事を進めて行くというのが、一つのやり方かなと思っています。当委員会としても認識的には、これからという形の中で、精力的に動いていけたらと思っています。それではしばらくの間、休憩とし、委員間の自由討議とします。

休　　憩（11：03）

休憩中に委員間の自由討議

再　　開（11：35）

本田委員長　休憩を解き会議を再開します。今ほど、総合計画特別委員会の運営について、皆さんと意見交換をさせていただきました。その中で、基本構想、基本計画については、一つのたたき台をベースに各委員がそれぞれ検討し、または各委員会で取り上げていただき、それを集約したり、あるいは当委員会で意見交換をする中で合意形成を図り、意見が集約できるのであればまたそこで執行部に提案あるいは提言をしていきたいと思っています。また、今後のスケジュール的なところが若干変わっていますので、宿題として私の方でいただきたいと思っています。それではほかに質疑はありませんか。

関矢委員　分科会に分かれると会議録がないという話でしたが、全体会の会議録はありますか。



酒井企画政策課長 第1回の全体会の会議録はあります。ただ、ほかについては分かれていますので、要点のみとなっています。

関矢委員 この素案が委員長が言ったように本当のたたき台になるかと思います。それは未来会議で決定をされてきたものなので、我々もこれを基に議論をしていくわけですが、やはり未来会議の会議録は参考になるので、これから基本計画の素案も未来会議の方でつくっていくわけですが、ぜひ会議録をつくっていただき我々が閲覧できるように、もしくは配付していただけるようお願いしたいのですがいかがですか。

酒井企画政策課長 それぞれのグループの中の話は、委員の自主的な運営に任せていますので、少し厳しい面があると思いますが、最終的には毎回発表の場を設けてそれぞれグループで話しあった内容について発表してもらっています。その部分については全体の話になりますので、できる限りそこについては用意したいと思っています。

関矢委員 先ほども未来会議の中で、活発な議論が行われていたが、中には自分の思っているものと進んでいる方向が違うことからメンバーからはずれるという話もありました。そういう中ではどのような議論がされているかについて我々もしっかりと調査をさせていただきたい。そしてそれがこの中にどのように反映されているか調査するためにぜひ会議録が必要だと思うのですが、会議録をつくっていただく努力をお願いしたいと思います。

酒井企画政策課長 意見として承り努力していきます。ただ、発表は、メモ用紙に書いてそれを張り付けていってそれをまとめていくやり方をしています。それについては、そのもの自体は記録として残してあります。それを会議であった意見として示すことはできますので、グループについては、それが出た意見だということを示させていただきます。会議録については、検討してみます。

本田委員長 本件については、きょうはこの程度にさせていただきたいと思います。続きまして、まちづくり市民会議について、執行部より説明を求めます。

酒井企画政策課長 市報うおぬまお知らせ版11月25日号のトップページにありますが、わたしたちのまちの「次の10年を考えよう」魚沼市まちづくり委員会ということで、12月7日1時30分から小出郷福祉センターでまちづくり市民会議を開くということで予定しています。これについては、この第二次魚沼市総合計画基本構想原案（素案）についてを説明して、それぞれ意見をいただくという形になります。意見交換は、全体でやるのではなく、小グループ、ワールドカフェ方式でやるということで、6人くらいの一つのグループで15分くらい話をして、それを次と交替して話をしていくと、それをまとめてまちづくり市民会議の意見として出したいというようなことになっています。ぜひ皆さん方からもおいでいただきたいと思います。

本田委員長 この件について質疑はありませんか。（なし）本件については以上とします。

## （2）その他

本田委員長 日程第2、その他を議題とします。その他委員の皆さんから何かはありませんか。（なし）私からお願いがあります。会議録の配付については、本委員会は全員で構成する委員会でありますので、できた段階で配付することとし、定例会初日は鏡の報告書のみとすることにしたいと思っておりますが、このことについて異議ありませんか。（異議な

し) それでは、そのようにさせていただきます。それでは本日の会議録については委員長に一任願います。本日の総合計画特別委員会はこれにて閉会します。

閉 会 (11 : 42)